

第16号様式の6の4（第17条の7の2関係）

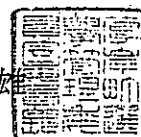
厚岸町選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用される同法第28条の4第7項の規定により、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間における在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況を次のとおり公表する。

令和4年1月6日

厚岸町選挙管理委員会委員長 室

美津雄



1 公職選挙法第30条の12において準用される同法第28条の2第1項

(1) 登録の確認

閲覧の年月日	申出者氏名	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	備考
			閲覧なし	

(2) 政治活動（選挙運動を含む）

閲覧の年月日	申出者氏名	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	備考
			閲覧なし	

2 公職選挙法第30条の12において準用される同法第28条の3第1項

(1) 政治・選挙に関する統計調査

閲覧の年月日	申出者氏名	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	備考
			閲覧なし	

(2) 政治・選挙に関する世論調査

閲覧の年月日	申出者氏名	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	備考
			閲覧なし	

(3) 政治・選挙に関する学術研究

閲覧の年月日	申出者氏名	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	備考
			閲覧なし	